

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 井上 明夫

1 日 時

令和2年3月23日（月） 午後1時59分から
午後4時34分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、末宗秀雄、清田哲也、木田昇、二ノ宮健治、原田孝司、河野成司

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

古手川正治

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 大友進一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第7号議案から第9号議案まで及び第38号議案から第40号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第23号議案、第25号議案及び第26号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することをいずれも全会一致をもって決定した。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関する農林水産業への影響と対策について、大分県酪農振興計画（案）について及び県内の農協合併についてなど、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 長友玉美
政策調査課調査広報班 主任 佐藤和哉

農林水産委員会次第

日時：令和2年3月23日（月）14：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

14：00～16：25

(1) 合議議案件の審査

- 第 23号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について
- 第 25号議案 大分県長期総合計画の変更について
- 第 26号議案 第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について

(2) 付託案件の審査

- 第 1号議案 令和2年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）
- 第 7号議案 令和2年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 第 8号議案 令和2年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 第 9号議案 令和2年度大分県県営林事業特別会計予算
- 第 38号議案 令和2年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について
- 第 39号議案 大分県農林水産業振興計画の変更について
- 第 40号議案 大分県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部改正について

(3) 諸般の報告

- ①新型コロナウイルス感染症に関する農林水産業への影響と対策について
- ②大分県酪農振興計画（案）について
- ③県内の農協合併について
- ④大分県スマート農林水産業推進方針について
- ⑤中津市耶馬溪町山地災害復旧工事の完了について

(4) その他

3 協議事項

16：25～16：30

(1) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

審査の都合上、予算特別委員会の分科会もあわせて行いますので、御了承願います。

また、本日は委員外議員として古手川議員が出席しています。

ここで、委員外議員の方をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めていきますので、委員外議員の皆さんは、あらかじめ御了承願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案7件及び総務企画委員会から合い議のあった議案3件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、合い議案件の審査に入ります。

初めに、総務企画委員会から合い議のあった第23号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

三浦地域農業振興課長 委員会資料の1ページをお願いします。

第23号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、肥料登録事務分について御説明します。

1改正の理由ですが、令和元年12月4日に公布された肥料取締法の一部を改正する法律に基づき、肥料業者自身による原料管理の義務付けや、届出肥料の拡大に伴い、肥料取締法の名称が肥料の品質の確保等に関する法律に改正されました。今回の条例改正は、これに伴い、同法を引用している本条例の別表第3の肥料登録事務の区分欄の内容を改正するものです。

2肥料登録事務の概要ですが、肥料取締法に基づき、肥料の生産者は、肥料の種類により都

道府県知事の登録を受ける義務があり、その際、県は本条例第3条に基づき、手数料を徴収しています。

3改正の内容ですが、新旧対照表にあるとおり、肥料登録事務の区分欄に、肥料取締法の名称を使用している箇所がありますので、この部分を新しい法律名に変更します。

なお、施行期日は、肥料取締法の一部を改正する法律の施行の日です。同法の施行の日は、令和2年12月3日までの範囲で政令で定める日ですが、その施行日を定める政令は、まだ公布されておらず、具体的な施行日は、現時点では確定していません。

河野畜産振興課長 資料の2ページをお願いします。

第23号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、家畜伝染病予防事務分について御説明します。

1改正の理由ですが、令和2年2月5日に公布、施行された家畜伝染病予防法の一部を改正する法律に基づき、家畜伝染病の名称である豚コレラが豚熱に改称されました。今回の条例改正は、これに伴い、本条例の別表第3の家畜伝染病予防事務の区分欄の内容を改正するものです。

2家畜伝染病予防事務の概要ですが、家畜伝染病予防法に基づき、県内の家畜保健衛生所が各種疾病の検査や投薬、予防注射等を行っており、その際、県は本条例第3条に基づき、手数料を徴収しています。

3改正の内容ですが、新旧対照表にあるとおり、家畜伝染病予防事務の区分欄に、豚コレラの名称を使用している箇所がありますので、この部分を新しい名称に変更します。

なお、施行期日は、公布の日としています。

景平審議監兼漁業管理課長 資料の3ページをお願いします。

第23号議案大分県使用料及び手数料条例の

一部改正についてのうち、漁業関係事務分について御説明します。

1改正の理由ですが、平成30年12月14日に公布された漁業法等の一部を改正する等の法律に基づき、沿岸漁場管理制度が法定され、知事が沿岸漁場管理団体を指定することとなります。今回の条例改正は、これに伴い、本条例の別表第3の漁業関係事務に、この指定事務に係る手数料を新設するものです。

2沿岸漁場管理制度の概要の(1)法改正の背景ですが、従来から漁協が、赤潮監視や漂流物の除去など、漁場の保全活動を自主的に実施してきました。その活動の費用は、漁協の組合員が負担しますが、一方で、活動による利益は、その漁場を利用する漁協非加入の漁業者にも及びます。そのため、漁協は、受益者に活動に係る費用の負担を求めますが、逆に、受益者から根拠が不透明との指摘があり、新たに沿岸漁場管理制度が法定されました。これは、保全活動の透明性を確保する仕組みを整備することで、受益者の協力を得やすくしようとするものです。

2(2)制度の内容ですが、まず知事は、保全活動が必要な沿岸を保全沿岸漁場として設定します。保全活動とは、赤潮監視、漂流物の除去、種苗放流、漁業法令違反の予防の4類型です。次に知事は、指定を受けようとする者からの申請に基づき、沿岸漁場管理団体を指定します。あわせて、沿岸漁場管理団体が、保全活動の内容・費用の負担などについて定める沿岸漁場管理規程を認可します。そして、沿岸漁場管理団体は、認可された沿岸漁場管理規程に基づいて、保全活動を実施します。これらを通して保全活動の透明性を確保します。それでもなお、受益から協力を得ることができない場合は、沿岸漁場管理団体は、知事にあつせんを求めることができます。

2(3)本県の対応ですが、今後、漁業法改正について周知を図っていく中で、漁協や漁業者の声を聴き、沿岸漁場管理団体を指定する必要性が認められれば、改正漁業法の施行後、速やかに保全沿岸漁場を設定するなど、必要な事務を進めていきます。

3改正の内容ですが、新設する手数料の名称は、沿岸漁場管理団体指定申請手数料です。金額は、申請1件につき3,700円です。この金額は、指定に係る事務の内容が、既存の漁業権免許に係る事務の内容と類似するため、漁業権免許事務に係る作業量を参考にして算出したものです。

なお、施行期日は、漁業法等の一部を改正する等の法律の施行の日です。同法の施行の日は、令和2年12月13日までの範囲で政令で定める日ですが、その施行日を定める政令は、まだ公布されておらず、具体的な施行日は、現時点では確定していません。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

末宗副委員長 豚コレラと豚熱、コレラちゅうイメージは非常に僕たちが小さいときは激しいで怖いというイメージであったのが、熱になると余り怖くないような感じがあるんじゃないけど、中身は変わったんかね、大体。そこら辺りを教えてください。

河野畜産振興課長 逆に、豚コレラというのがあると、コレラというのは人間に移ったりとか、一気に広がっていくというイメージがあります。一応ワクチンもありますので、人間に関する風評被害等を防ぐために、あくまでも豚の熱発する病気ということで、今回、法改正されています。

末宗副委員長 病気自体は変わってないんやね、中身は。

河野畜産振興課長 申し訳ありません、病気自体は変わっていません。

木田委員 第23号議案の沿岸漁場管理制度の概要のところ国背景というのがありますけれども、大分県では具体的にどのような背景があって、今後、申請があって、指定の必要性も考えられるんじゃないとか、そういった背景がありましたらお願いします。

景平審議監兼漁業管理課長 これはどういうことを想定しているかというと、区画漁業権、養殖業を伴う漁業権、いろんなパターンが想定されるんですが、それは今後、漁業法が改正され

れば、漁協に免許されている団体免許が個別の免許になる可能性もあります。

今のところその動きはないんですが、そのような場合に、実際に漁協が海岸清掃とか、高潮の被害監視とか、違反漁業の取締りじゃないんですけど、調整とか、いろんなことをするんですけど、それに対する対価を払わずに受益を受けるということになりますので、それに対してこういう制度を設けて、公にオープンにした形でその対価と言うか、費用について求めるという制度です。

ただ、今のところ、個別の漁業権という考え方が実際に現場に持ち込まれるという様子にはなっていないので、こういう動きはありません。指定管理団体として想定されるのは、県漁協になります。

木田委員 大分は今のところないと思っていい。

景平審議監兼漁業管理課長 今のところありません。

木田委員 はい、分かりました、いいです。

河野委員 今に関連してですけれども、前回もお聞きした記憶があるんですが、遊漁船業とか、漁業権そのものを保有しているというよりは実態的に営業活動をやって、海からも収益を上げているところについて、この制度の対象になるのかならないのか、教えてください。

景平審議監兼漁業管理課長 考え方としては対象になると言えると思います。

ただ、具体的にそれを求めるかどうかということに関しては、今のところ、それを想定して準備はしていません。

河野委員 よく漁協と遊漁船業というのは余り仲よくないので、その辺、こういった指定団体になったところが実際に認可を受けた規程に基づいて、遊漁船業にも一部負担金を求めますよといった場合についてはあり得る話ということではないでしょうか。

景平審議監兼漁業管理課長 考え方としてはあり得るということになります。

河野委員 ここで知事があっせんに出ることがあるという形で、要するに紛争解決の手段として知事のあっせんということが書かれています

が、これがあっせん不調になれば、当然のごとく、ここに管理規程を根拠にした、いわゆる費用負担を求める訴訟に発展するということもあり得るということによろしいのでしょうか。

景平審議監兼漁業管理課長 現時点ではそこを想定していなかったもので、まだそれについては、この場ではお答えすることができません。

井上委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

次に、総務企画委員会から合議のあった第25号議案大分県長期総合計画の変更について及び第26号議案第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定についてのうち、本委員会関係部分について、一括して執行部の説明を求めます。

大友農林水産部長 第25号議案大分県長期総合計画の変更について及び第26号議案第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定についてのうち、農林水産部関係部分について御説明します。

本計画等については、12月の常任委員会や1月の臨時常任委員会で御議論をいただいたところであり、また、パブリックコメントでも既に計画案に反映済みのものや県に対する要望等を含め、農林水産業分野では9件の御意見等をいただきました。

これらを踏まえ、本定例会において、最終案として上程しています。

まず、議案別冊の大分県長期総合計画「安心

・活力・発展プラン2015」(改訂案)を御覧ください。

前回の委員会でお示した素案からの主な変更点等について御説明します。

3ページをお開きください。

1時代の要請として、変化する社会情勢等を示していますが、プラン中間見直し委員会等において、SDGsの理念に基づく取組を求める御意見が多くあったことから、第2段落の最後の一文中、SDGsに対する取組姿勢を追加しました。

また、素案では参考資料の中で補足的に記載していたSDGsに関する取組について、151ページから始まる計画推進のためにの中で、153ページの3として明確に位置付けました。

次に、71ページをお願いします。パブリックコメントの意見を受け、(1)構造改革の更なる加速の、これからの基本方向の1ポツ目の4行目に市町村や農林水産業関係団体との緊密な連携の下という考え方を具体的な記述として追加しました。

次に、第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について御説明します。

議案別冊の第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略案を御覧ください。

本戦略は、長期総合計画の中から、まち・ひと・しごと創生に関連する施策を、集中的・重点的に推進するための計画として策定するものです。

48ページをお開きください。

これは、長期総合計画と総合戦略の関係を示したものです。

本戦略では、長期総合計画における取組を、総合戦略の基本目標である、Ⅰ人、Ⅱ仕事、Ⅲ地域に沿って整理しており、その具体的な取組内容は、長期総合計画と同一のものとなっています。

素案からの変更点についても、長期総合計画と同様ですので、説明は省略します。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

原田委員 この1年、皆さん方のお陰で、全然

知らなかったんですけど、農林水産業のことを勉強させていただきまして、本当に感謝申し上げます。

その中でとても気になっていたのが、大分県の方向というのはよく分かるんですよ。農地の形から集積しながら、やっぱり儲かる農業の展開は分かるんですけど、私は別府ですが、別府の山奥に行くと、集約しようにも本当に狭い田んぼで、他の畑地化を考えませんかと言ったら、そんなこと今からできるかいと、そういった投資もできんと。やっぱりお米を作るんだという方もたくさんいらっしゃるわけですね。

こういった発展プランとかをいろいろ見ると、どんどん進んでいけるところはいいんですけど、やっぱり乗れないところは、中山間地はほとんどそうだと思うんですけど、それに対するこれからの指導の仕方を含めて、そこはずっとこの1年間気になったんですけど、そういったことというのは、計画農家を含めてどういうお考えかなというのをぜひお聞かせください。

大友農林水産部長 今の冊子、長計の冊子のさきほど御覧いただいた71ページから、今、冒頭お話しされましたように、大分県の農業がどう今後発展していくのかということでいろんな課題があります。

それを一つは構造改革のさらなる加速ということで整理をし、73ページでマーケットインの商品(もの)づくり、要は作ったものをどうしっかり消費者に届けるか、高く売るかという観点での取組、そして、その次の75ページにあるのが、そういった産地をどういう人に作っていただくか、やっぱりそこは今、例えば、農業で言えば毎年1千人ずつぐらい経営者が減ってきていますので、そこをいかに確保するか、そういった若手の育成であったり、規模拡大であったりということをしかりやっつけていきたいと思います。

次の77ページが、今、委員がおっしゃったようなところになるかと思えます。そうは言っても、平地はいいんですけど、山間部というのは人口も減っていますし、農地を守っていくことすら大変な状況になっていると。そこをど

う皆さん方にまず住んでいただいて、農業を守っていただくか、林業を守っていただくかというものの取組をここで並行してやっています。

我々が説明するとき、どうしても構造改革であったり、成長産業化であったりという言葉が前面に出ていますので、基本的にはこういう意識を持ちながら、やはり農業が元気で多くの人に来てもらって、そこで創生と言いますか、頑張ってくださいということを目指していますので、ここはちょっとコメントとしては弱くなっていますけど、両にらみでしっかりと政策をやっているという状況ですので、またいろんな御意見があれば、我々に直接届けていただければ、しっかりと対応していきます。

木田委員 長計について、今回SDGsの考え方を取り込もうということは、計画全体の構成に関わるかもしれませんが、農林水産で言えば、海洋資源の保全が該当する一つにあると思うんです。SDGsというターゲットとゴールと言うか、目標を設定する中で、私も農林で海洋資源の近年の落ち込みというグラフも見せていただいたことがあるんですけども、じゃ、2030年に向けて、SDGsとして、どういう構造をローカライズした目標を定めるのが地方でのSDGsだと思うんですが、生産とかはあるんですけども、落ち込むグラフをこういうふうには30年後はしていくんだというような目標設定という考え方はないような構成になっていると思うんですね。

一応マッピングはされているんですけども、目標がないというような感じがするので、これは計画全体の構成にもなると思うんですが、そういったものも目標として設定する必要があるんじゃないかなと思うので、SDGsとしてはいかがでしょうか。

景平審議監兼漁業管理課長 ちょうど漁業法の改正の大きな柱が二つありまして、養殖業を基にした成長産業化と海洋資源の管理が大きな目標となっています。

そのために国として主導的に今からやっていくことがありまして、正確な資源の把握と、それと資源管理措置、つまりTACという言葉で

使われるんですが、どれぐらい魚を捕ったらいいですよというものが随時、今後、国から示されていくこととなります。それがまだ沿岸漁業にまで及ぶにはちょっと時間がかかると思うんですけど、大臣許可漁業という比較的沖合とか、大型の漁船とかが利用する漁場で多角的な魚を捕る漁業については、早速その工程に入っています。

だから、今後は、いずれは県に対してもそういうものが下りてくる可能性があるんですけど、ここ数年の間にそういうものが下りてくるということは、今のところはないと考えます。

全体の資源としての話なので、大分県の独自目標という形ではないんですが、その中に大分県の漁獲量が割り当てられることになっていきますので、そういう形で資源管理を進めていきたいと考えています。

木田委員 はい、分かりました。海洋資源についてはそういう考え方ということで、森林にしろ、他の部分でも、いわゆるSDGsにマッピングされるような取組というのはかなり多くあると思うんですけども、そういったところの具体目標の設定がされていかないと、本当に自治体がSDGsに取り組んでいるということにはならないというのが国際的な考え方になっていますので、県民クラブの羽野議員もこのことについては発言していると思いますが、そういう考え方も農林水産でもぜひ取り込んで、今後の計画につなげていただきたいと思います。よろしくお願いします。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

まず、第25号議案大分県長期総合計画の変更についてのうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

次に、第26号議案第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定についてのうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で、合議案件の審査を終わります。

次に、付託案件の審査を行います。

まず、第1号議案令和2年度大分県一般会計予算のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

大友農林水産部長 第1号議案令和2年度大分県一般会計予算案のうち、農林水産部関係予算について御説明します。

お手元の農林水産委員会資料の4ページ、令和2年度大分県一般会計当初予算案農林水産部の概要を御覧ください。

当初予算案の総額は、資料上段の(1)予算の2年度当初予算額(A)欄の中ほど、太枠で囲っている計(イ)の欄にあるように、671億6,461万4千円です。

前年度と比較すると、右から2列目の差引欄にあるように、32億7,307万6千円の増、対前年度比5.1%のプラスとなっています。

これは、主に、国営かんがい排水事業大野川上流地区の事業完了に伴い、大蘇ダムの受益地である竹田市の負担金の償還が令和2年度から開始されることによるものであり、市の意向により、負担金の全額約27億6千万円を令和2年度に一括繰上償還するための予算を計上しています。

公共事業費については、下の表(2)公共事業費の概要のうち、2年度当初予算額(A)欄の中ほど、太枠で囲っている計(ハ)にあると

おり、318億4,715万3千円です。前年度と比較すると、右から2列目の差引欄のとおり、13億7,537万3千円の減、対前年度比マイナス4.1%となっています。

これは、災害復旧事業費について、過年災分が約11億円の減となることによるものです。

次に、個別事業の説明について、先日の予算特別委員会で説明をしていない事業の中から、主要なものを各担当課長から説明しますので、よろしくをお願いします。

三浦地域農業振興課長 地域農業振興課関係分について御説明します。

令和2年度予算概要の36ページをお願いします。下段、GAPを活かす産地育成事業費1,346万6千円です。

この事業は、安全・安心な農産物の生産や経営改善等を図るため、JGAPの認証取得に向けた支援を行うものです。

団体認証の取得に向けた準備経費に対する助成のほか、JGAP普及啓発セミナーの開催等を通じた生産者の理解促進などに取り組みます。また、JGAPの取組を通じた経営改善効果等について実証し、これを生産者等にPRしていくことで、JGAPの普及を図っていきます。

次に、38ページをお開きください。上段、スマート農業普及拡大事業費708万6千円です。

この事業は、農業の省力化・高品質化を図るため、ドローンを活用した白ねぎや茶の生育診断技術の研究・開発に取り組むほか、リモコン草刈り機やアシストスーツなどを活用した作業の軽労化等を実証します。また、新たに、ドローン等のスマート技術を活用した営農体系の構築に取り組みます。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 新規就業・経営体支援課関係分について御説明します。

55ページをお願いします。下段、UIJターン就農者拡大対策事業費2,764万6千円です。

この事業は、移住就農を促進するため、本県農業等に関する情報発信や県内外での相談活動を行うものです。

来年度はこれまでの取組に加え、関東や関西といった県外在住者に向けた農林水産業体験ツアーを新たに開催することで、本県への移住就農を加速させていきます。

次に、58ページをお開きください。下段、農福連携推進事業費202万6千円です。

この事業は、農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農福連携に取り組む農業者を拡大するものです。今年度までの3か年で行った障がい者が従事可能な農作業の検討結果等をいかし、農福連携を普及させるため、既に農福連携を実践している先進農家での研修会の開催や、農福連携支援アドバイザーの派遣などを行っていきます。

次に、62ページをお開きください。中段、魅力ある農業実践教育推進事業費954万円です。

この事業は、農業大学校において、農業の実践教育を充実・強化し、即戦力となる人材を育成するとともに、将来の担い手となる農業系高校生の就農意欲の喚起を図るものです。来年度は、農大生のドローン操縦技術習得に向け、ドローン機材の導入や講習実施体制の確立を行っていきます。

関連して、国の高等教育無償化に伴う農業大学校の入学金及び授業料の減免制度の新設について御説明します。同じページの下段、運営費1億2,168万3千円です。

経済的な負担軽減及び意欲ある若者の修学支援のため、入学金5,650円、授業料11万8,800円を、世帯の所得区分に応じて減免します。

田染農地活用・集落営農課長 農地活用・集落営農課関係分について御説明します。

69ページをお願いします。集落営農構造改革対策事業費8,301万6千円です。

この事業は、経営力のある集落営農法人の育成などに取り組むものですが、新たに、広域連携コーディネーターを庁内に設置し、複数の集落営農組織が連携した広域連携法人の設立を支援します。これにより、園芸品目の大規模導入や機械費用の削減などによる、経営の効率化を

図っていきます。

また、地域農業経営サポート機構については、これまで12機構が設立されていましたが、新たに玖珠町と九重町における取組を支援し、県内14機構で担い手不在集落の農地管理などに対応していきます。

小関おいたブランド推進課長 おおいたブランド推進課関係分について御説明します。

81ページをお願いします。下段、「ベリーツ」ブランド確立対策事業費2,993万8千円です。

この事業は、県産いちごベリーツのブランドを確立するため、高品質・安定生産に向けた生産対策及びギフト・高級スイーツ用の販売に向けた流通対策等に取り組むものです。

まず生産対策では、大玉生産や食味等品質平準化に向けた技術確立のための高収益モデル実証圃の設置、炭酸ガス燻蒸装置といった品質・収量を高める設備の導入助成などを実施します。

流通販売対策では、百貨店や高級果実専門店への販促活動の強化、イベントやSNS等を活用した情報発信、品質保持に向けた輸送試験などの取組を行います。

河野畜産振興課長 畜産振興課関係分について御説明します。

100ページをお願いします。一番上、おおいた和牛流通促進対策事業費4,778万1千円です。

この事業は、おおいた和牛の認知度向上や流通拡大を図るため、戦略的なPR対策を実施するものです。

来年度はインフルエンサー等を活用し、おおいた和牛の情報発信をさらに強化するとともに、都市部等の情報発信拠点であるサポーターショップを19店舗から26店舗に拡大し、サポーターショップが主体となった地域イベントの開催を支援します。

次に101ページをお願いします。下段、肉用牛繁殖経営体確保・働き方改革推進事業費2,943万3千円です。

この事業は、将来の基幹的肉用牛繁殖経営体の確保に向け、新規就農者が行う畜舎の新築・

改修と省力化機器の整備に対し、助成するものです。また、作業の外部化を推進するため、県域ヘルパー組織の設立を支援していきます。

加藤農村整備計画課長 農村整備計画課関係分について御説明します。

119ページをお願いします。一番下、水田畑地化等基盤整備促進事業費1,230万円です。

この事業は、水田の畑地化による園芸品目の導入を促進するため、その導入品目に必要な水源や耕作土を確保するものです。来年度は、由布市平石地区の梨やキウイ団地、津久見市長目地区のみかん団地の整備に向けて、ボーリング調査など水源確保対策を行います。また、県北地域において、水田の畑地化を進めるにあたり、白ねぎ等の耕作土を確保するため、土質調査などを実施します。

中野林務管理課長 林務管理課関係分について御説明します。

143ページをお願いします。中段、林業再生県産材利用促進事業費5億8,105万5千円です。

この事業は、県産材の需要拡大と製品加工の低コスト化を図るため、木材加工施設等の整備を支援するものです。来年度は、新たに製材所等が実施する労働環境改善への取組に対しても支援を行います。

その下、木造建築物等建設促進総合対策事業費1億1,988万6千円です。

この事業は、県産材の需要拡大を図るため、木造建築物の普及に向けた取組を支援するものです。令和2年度は、今年度に製作した中低層木造ビルの標準モデルを活用した建築物の建設に対し、建設費等の一部を助成します。

158ページをお願いします。上段、林業専用道整備促進事業費7億8,576万円です。

この事業は素材生産コストの低減を図るため、木材等のトラック運搬が可能な林業専用道の開設支援などを行うものです。来年度からは、耐久性強化を図るため、鉄鋼スラグを活用した路床改良を行う場合の上乗せ助成や、豪雨等で崩壊の危険性がある法面の保護工等に対する助成

を行います。

樋口森林保全課長 森林保全課関係分について御説明します。

165ページをお願いします。災害に強い森林づくり推進事業費7,265万9千円です。

この事業は、河川沿いや尾根・急傾斜地の人工林を、広葉樹林化等により災害に強い森林へ誘導するものです。新たな取組として、シカ等の獣害被害により成林の見込みがなく、土砂流出のおそれがある森林を対象に、コウヨウザン等の成長の早い樹種を再植栽し、早期の林地化を推進します。

高野水産振興課長 水産振興課関係分について御説明します。

205ページをお願いします。沿岸漁場基盤整備事業費10億8,424万5千円です。

この事業は、本県沿岸水域の漁業生産力の増大や漁場環境を保全するため、魚礁・増殖礁の整備や、藻場・干潟の機能保全に向けた母藻の設置、モニタリング調査等を行うものです。

特に令和2年度からは、需要が伸びているヒジキの増殖を進めるため、豊後高田市香々地町地先にて、ヒジキ増殖礁の整備に向けた測量・設計を開始します。

206ページをお開きください。中段、沿岸漁業振興特別対策事業費991万3千円です。

この事業は、沿岸漁業の振興を図るため、漁場や漁業近代化施設、流通加工施設等の整備などを支援するものです。令和2年度は、漁業生産性の向上に資する活魚処理機や鮮魚運搬用保冷車等の整備に対して助成します。

以上で主要な事業の説明を終わります。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

木田委員 畜産の牛肉の輸出で、中国に輸出がこれから可能になるような見込みがあるということで、今後展開していくということですが、中国はかなり広いですが、中国の方はどういった肉質を好んで食される傾向にあるのか、そういったニーズも捉えて、今後の大分の牛の輸出を考えていくんだとかいう考え方があるのかどうか、教えていただきたいと思い

ます。

河野畜産振興課長 中国については、台湾、香港等を通して輸出がされていまして、やっぱりステーキと、それから良質の4等級、5等級の上物が中国に向けて、そして、新聞等でも出ていましたけれども、中国とかアジアでは味よりも柔らかさということで、4等級、5等級の日本国内では外食向けに出ている部分についてが中国にこれから輸出できるのではないかとということで期待はしています。

木田委員 柔らかい肉ということで、おおい和牛とかいう系統が中国では人気を呼ぶんじゃないだろうかという戦略でこれからいこうという考え方でよろしいですか。

河野畜産振興課長 おっしゃるとおり、おおい和牛を前面に押し出していけると思っています。

河野委員 36ページのGAPを活かす産地育成事業費についてお伺いします。

まず、JGAPの認証団体についてなんですけど、これはJGAPですから、いわゆるグローバルGAPではなく日本固有の認証制度なんですけど、例えば、農協単位として認証団体とするのか、それともいわゆる農協などにある生産者ごとの生産部会とか、こういったところも含めて認証団体とするのか、まずそこについて教えてください。

三浦地域農業振興課長 団体認証を中心に進めていこうとしているんですけども、この理由自体は、個人で認証を取ろうとするとやはり費用負担が大きくなるというのが第一にあります。

今、個人ごとの費用負担を削減するために団体認証という手法を、あくまで個人認証をやらなわけじゃありませんけれども、団体認証を進めようとしています。

この団体認証については、まず一つが、県農協の中にJAおおいGAP研究会という品目を横断した組織があります。これに加入すれば、どの品目であっても団体認証を受けられるというシステムがあるので、農協の構成員とか、県農協の部会の構成員はこちらに誘導していきたいと。

ただ、これ以外でも団体グループ等で認証を受ければ当然安くなりますので、任意のグループで作ったものについても進めていきたいし、既に大分県内でもお茶のグループで今年度末には認証取得予定のグループもあります。

河野委員 この事業効果として、いわゆる団体認証を受ける団体数をどのくらいまで持っていくとかいう年次計画があるのであれば教えてください。

三浦地域農業振興課長 団体数での目標は持っていませんけれども、JGAPの認証農家数、例えば、団体であれば、その構成戸数を含んだ形になり、あと個別認証を持ったものもあるんですけども、令和4年には250経営体まで持っていきたいと考えています。

二ノ宮委員 3点ほど教えてください。

一つは、73ページの高生産性水田農業強化対策事業費で、この中に中山間地域におけるスマート農業という言葉があるんですけど、さきほど原田委員が言いましたように、中山間地ではスマート農業が難しいと思っています。このことについて少し詳しく教えてください。

それから、93ページのここに日田、玖珠、それから国東、津久見とか出ているんですけど、これから産地の団体化、団地化と言うか、そういうのが必要と思うんですけど、例えば、庄内梨とか、それから、畜産で私のところのことばかり言うと悪いんですけど、阿蘇野地区では、あの小さい地区に27軒ぐらいの畜産農家があります。そういうのを少し団地化ということで手助けをしていくような、県下全体にそういう方法がいいんじゃないかと思っています。そのことについてです。

それから、149ページにおおいの林業アカデミーのことが出ています。入学式には行かせてもらったんですけど、約10名ぐらいの人が1年間勉強しています。

今、農業大学校の中に林業部門がないようです。それで、できればその林業アカデミーを2年制にして短大化ができないか。もしできないようであれば、農業大学校の中に林業部門を設けて、そして、そこを出た場合は技術的に短大

卒の資格が取れるような方法というのが農林業の振興につながると思っています。

以上3点です。よろしくお願いします。

田染農地活用・集落営農課長 73ページの中山間地域におけるスマート農業の一貫体系ということです。

当然中山間地域だと条件的には狭小な地域になりますけれども、そういった中において、まずは経営栽培管理システム、ソフトで言うとアグリノートといったものがあります。そして、自動操舵トラクター、それから可変施肥田植機、リモコン式の自動草刈り機といったものと、あと自動航行のドローンの施肥や防除といった一貫体系による低コスト、省力化のモデルを何個か作って、低コストのスマート農業を目指していきたいという取組です。

当然、平坦地域に比べて機械自体は小型のものになりますけれども、そういったものを活用して、いかに中山間地域において低コスト、省力化といった部分がどのくらいできるのかを実証試験をしながら進めていきたいと考えています。

伊藤園芸振興課長 93ページの地域課題の関係です。そこには出ていませんけれども、来年度から園芸団地づくり計画ということで、それを核として市町村が策定しますけれども、市町村を巻き込みながら、園芸団地づくり計画を策定して、それに沿って事業を展開していくという取組です。

その中で、由布市庄内の梨もその課題の中に入っており、それを中心とした産地づくりを形成していくという支援をします。

こういった個別の地域課題には上がっていませんけれども、団地づくり計画を中心とした推進をしていくということで御理解ください。

中野林務管理課長 林業アカデミーについて御質問でした。

農業大学校には林業部門が確かにありませんけれども、これは平成28年に開講しまして、これまで、今年まで含め延べ34名が受講して、会社等に送り出しています。

現在定員が12名で、今年も枠も広げて募集

をかけたところで、今年度は11名と。今のところはニーズに応じた体制は整っているのではないかと考えています。

今後、2年制が必要なかどうか、そういったところについては、また業界等の意見も聞きながら今後の検討課題とします。

二ノ宮委員 73ページ、スマート農業の実証実験というのは、どこで何か所ぐらいやる予定か一つ教えてください。

それから、庄内梨のことはよく分かりました。これを少し広げて、畜産とか、そういう団地のモデル的なものの中にこういう予算を入れていくのも一つの手じゃないかと思っています。

それと林業アカデミーですが、やはり私はいつも言うんですけど、昔からあった立派な農業高校が三つもなくなってしまったと。そういうことが今、地域の農業が疲弊している一つの要因だと思っています。

それで、久住高原農業高校もあるんですけど、そこに行くことによって短大の資格も取れて、そして、技術的なものもと、林業アカデミーの2年制がもしできなければ、農業大学校の中にそういうものを考える時期に来ているのではないかと。これは要望です。

田染農地活用・集落営農課長 このスマート農業の実証モデル事業については、今のところ予定は竹田市で行いたいと考えています。

末宗副委員長 最初に部長の説明で、大蘇ダム、あれで27億円ほど竹田市の負担金という話だったんだけど、一遍に払ったとかいうような説明だったと思うんだけど、人間、常識的には一遍に払わんで部分的に払いたいのが人情なんだけど、そのいきさつを教えてください。

加藤農村整備計画課長 竹田市によると、今回、合併特例債の関係で、そちらが利用できるということで、それを一気に扱って、一括で繰上償還したいという申出があります。その関係だと思えます。

末宗副委員長 竹田市は分かった。県はどうなっているの、これは。

加藤農村整備計画課長 県は従来どおり、その年度ごとのものを1回、県の負担分を借入れし

まして、14年間にわたって支払いをしていく
ということです。

末宗副委員長 要するに一括。どうなるの。

加藤農村整備計画課長 県は一括ではありません。
（「ほな毎年やな。分かった」と言う者あり）

原田委員 私も3点質問させてください。

59ページの女性就農者確保対策事業費です
けど、これは施設整備に補助していますが、水
耕栽培というのは、ウーマンメイクなのかなと
思ったんです。

それと、この1週間、家でテレビを見る時間
が多くなったんですけど、見ていたら、女性が
農業を何か農福連携でやっている番組があった
んですけど、そういう人たちは多いのかなと思
ったんですけど、大分県内の女性就農者という
のは今、現状どうなっているのかを教えてください。

それから、82ページの農林水産物の輸出で
すけど、林産物でアフリカに試験出荷への助成
と書いてあるんですけど、これは何のことかな
と思ってお聞きします。

また、そういった需要があるのかなと思いま
すし、アフリカに送るとなるとコストも高くな
るので、採算が合うのかなと思ったので、ぜひ
内容を教えてください。

最後に143ページですけど、中低層の木造
ビルの標準モデル、九州モデルと。これは具体
的に何階建てぐらいまでができるのかを教え
てください。

以上3点、お願いします。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 女性の就農
の状況というお話ですけれども、新規就農者の
女性の数の推移を御報告しますと、5年前の平
成26年度が38名、27年度が56名、28
年度が53名、29年度が54名、平成30年
度が61名という形で、年々女性の新規就農者
の数が増えてきていますので、女性にも農業に
入っていただいて、しっかり活躍をしていただ
こうということで、今回、女性の新規就農者の
事業も拡充したところです。

河野林産振興室長 アフリカに向けての輸出の

件です。

アフリカにおいては、最近、経済成長著しい
エチオピア、それから、南アフリカの隣にある
ボツワナというところが木材利用等の動きが出
ています。

こちらに向けてトライアルで輸出をしたいと
思っていますが、金額的に申しても、船便で送
るということで、今、ノルウェーやフィンラン
ドから送られているホワイトウッドというもの
と十分に競争ができるということで、頑張っ
ていきたいと思っています。

それから、九州モデルにおいては、都市にお
ける耐火、準防火地域、防火地域において、木
造で3階建て、4階建てのビルが標準的に建
てられるという標準モデルを作成しました。次
年度以降、まちなかでそんなモデルの建設に向
かって努力していきたいと思っています。

原田委員 宇都宮課長、ちょっと確認です
けど、これはウーマンメイクの施設。

宇都宮新規就業・経営体支援課長 ウーマン
メイクに限っているわけではなくて、女性がや
はり軽量の作物でできるところで、今のところ、
水耕栽培を目指して事業を組み立てている状
況です。

井上委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は御質疑はあり
ませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、こ
れより採決にします。

本案のうち、本委員会関係部分については、
原案のとおり可決すべきものと決することに御
異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案のうち本
委員会関係部分については、原案のとおり可決
すべきものと決定しました。

次に、第7号議案令和2年度大分県林業・木
材産業改善資金特別会計予算について、第8号
議案令和2年度大分県沿岸漁業改善資金特別会
計予算について及び第9号議案令和2年度大分

県営林事業特別会計予算について、一括して執行部の説明を求めます。

渡辺団体指導・金融課長 予算概要の222ページをお開きください。第7号議案令和2年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算について説明します。

予算額は、歳入・歳出とも表中、左から2番目の予算額の一番下にあるとおり、10億562万3千円です。

次の223ページを御覧ください。主な内容について御説明します。

林業・木材産業改善資金貸付金2億5千万円です。

これは、林業・木材産業の経営者や従事者が、新たに経営を開始する際に必要な機械の導入や、林産物の生産性や品質を向上させる機械や施設整備などに必要な資金を無利子で貸し付けるものです。

次の224ページをお開きください。一番上、木材産業等高度化推進資金貸付金3億7,500万円です。

これは、木材の生産・流通の合理化や木材供給の円滑化を図るため、素材・製材品等の購入や木材の加工流通システムの整備のために必要な資金を、金融機関との協調融資により、低利で貸し付けるものです。

続いて、予算概要の230ページをお開きください。第8号議案令和2年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算について説明します。

予算額は、歳入・歳出とも表中、左から2番目の予算額の一番下にあるとおり、2億189万5千円です。

次のページを御覧ください。主な内容について御説明します。

沿岸漁業改善資金貸付金2億円です。

これは、沿岸漁業従事者の、漁業経営や生活の改善、並びに青年漁業者の育成確保を図ることを目的として、作業の効率化や安全性を向上させる施設整備等に必要な資金を無利子で貸し付けるものです。

蔵原森林整備室長 第9号議案令和2年度大分県営林事業特別会計予算について説明します。

234ページをお開きください。

左から2番目の予算額の欄にあるように、歳入・歳出とも5億8,693万6千円です。

この事業は、県営林や県民有林が有する公益的機能を最大限発揮するため、森林の伐採や保育を実施するとともに、分収交付金の支払や借り入れた県債の利子を償還するものです。

235ページを御覧ください。主な内容について御説明します。

上から2番目、伐採事業費8,867万9千円です。

これは、県民有林の伐採で得た収入を分収割合により精算金として土地所有者に交付する分収交付金の支払などを実施するものです。

以上で農林水産部の特別会計予算案の説明を終わります。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

河野委員 沿岸漁業改善資金の貸付けで、実際に青年漁業者の養成確保資金という形、これの近年の貸付実績というのを教えていただきたいんですが。

渡辺団体指導・金融課長 最近あったのはエンジンの乗せ換え等でして、ここ数年については、貸付けについての実績はありません。

河野委員 漁協等に伺うと、青年層の育成が大分県として非常に手薄であるという御意見があって、漁業者の皆さんが担い手となる青年層が育たないことを非常に心配されていると。家族経営がほとんどですから、なかなか後継者がいないことについて、何らかの対策を県として考えられているか、聞かせてください。

高野水産振興課長 水産振興課で担い手確保の対策をしていますので、私からお答えします。

新規就業者については、近年、70名程度で推移している状況です。

主な対策としては、まず、水産海洋科学高校とかの高校生のインターンシップを実施したり、Iターンの社会人の定着とか、こういった漁業学校を実施して、確保している状況です。

今年から新たに新規就業を募集するためのパンフレットを作成して、自衛隊とか大学生も対

象に含めて、そういった方々にも漁業就業していただく取組を考えているところです。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

まず、第7号議案令和2年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第8号議案令和2年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第9号議案令和2年度大分県県営林事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第38号議案令和2年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について執行部の説明を求めます。

田邊農林水産企画課長 委員会資料の5ページをお願いします。

第38号議案令和2年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について御説明します。

これは、令和2年度当初予算案に計上している農林水産関係事業に要する経費の一部について、市町村からの負担金を充てるため、その負担割合を定めることについて、法の規定により、議会の議決を求めるものです。

表の左に関係する事業の事業名を並べていますが、一番右に各事業の令和2年度の市町村負担割合をお示ししています。

令和元年度の負担割合から変更があるものについては、いずれも事業メニューの追加や事業実施箇所の変更によるものです。表の下に事例を記載していますが、(1) 国営かんがい排水事業については、竹田市大野川上流地区の竹田市負担分の償還開始に伴い、市町村負担率を定めるものです。

(2) 経営体育成基盤整備事業（農村生活環境基盤整備）については、米水津地区において、鳥獣侵入防止柵の整備開始に伴い、市町村負担率の変更が生じるものです。

今回の議案の提出にあたっては、負担率の変更を伴う事業を含む全ての事業について、事前に関係市町村から同意をいただいています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第39号議案大分県農林水産業振興計画の変更について、執行部の説明を求めます。

田邊農林水産企画課長 第39号議案大分県農林水産業振興計画の変更について御説明します。

本計画については、これまで、本常任委員会で御議論いただき、市町村や関係団体等からも御意見をいただいていたところです。また、年明けよりパブリックコメントを実施し、県民の皆さんからも、要望等を含め40件の御意見をいただきました。これらを踏まえ、本定例会において、最終案として上程しています。

資料として、大分県農林水産業振興計画（改訂案）の概要をお配りしていますので、こちらで御説明します。

計画の中心となるのは、上段の真ん中にあるⅠ構造改革の更なる加速で、今後の取組の柱となる施策方針等を、農業・畜産・林業・水産業、そしてスマート農林水産業の5項目に分けて記載をします。

まず、①水田の畑地化による高収益な園芸品目等への生産転換です。平成29年度に畑地化の取組を開始し、30年度までの2年間で約140ヘクタールの畑地化を実現しており、今年度も目標の100ヘクタールを達成する見込みです。今後とも、令和10年度目標1,500ヘクタールに向かってスピード感をもって取組を進めていきます。

個別の取組としては、排水対策などの農地整備を進めるほか、リース事業等による初期投資の負担軽減などを行います。

また、資材費等の助成など米から園芸品目への転換リスクの軽減を支援するほか、作業工程に機械化一貫生産体系の導入を推進し、大規模な園芸産地を育成します。また、出口対策も重要ですので、全農の大分青果センターやRORO船を活用し、関東方面等への販売力を強化していきます。

次に、②全国トップレベルの肉用牛産地づくりですが、繁殖雌牛・肥育牛の増頭対策を継続的に進めるほか、枝肉重量・肉質等を高めていけるよう、技術指導力を強化していきます。また、ゲノム育種価評価も積極的に活用しながら高能力牛の造成に取り組めます。加えて、生産者の経営安定に向けた飼料コストの低減に取り組むほか、ヘルパー制度など作業の外部化を進めます。また、おおいた和牛については、サポーターショップを現在の19店舗から、来年度は26店舗まで拡大させたいと考えています。

次に、③循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化ですが、今回の改訂においては、新たに主伐後の再造林率を指標として設定し、平成30年度時点で71%の再造林率を令和6年度には80%まで引き上げます。

個別の取組としては、主伐・再造林の一貫施業を担うことのできる中核林業経営体の育成を進めるほか、施業の集約化や路網の整備、高性能機械による作業の効率化や苗木の生産基盤の整備などを支援します。また、高品質乾燥材などの加工・供給体制の整備やサプライチェーンの構築を進めます。

次に、④水産業の資源管理の強化と成長産業化ですが、水産資源の早期回復に向けて、資源管理の公的規制や自主規制の徹底、種苗放流の拡大支援などに取り組みます。また、赤潮対策を強化するほか、フィレ加工など産地加工体制の整備などを支援します。また、県内宿泊施設での県産魚の利用拡大を進めるほか、関東圏での販売促進に向け、おおいたの魚パートナーシップ量販店を拡大展開していきます。

次に、⑤スマート農林水産業の実現では、園芸施設のモニタリングシステム等による収量・品質の高位平準化やドローン等の活用による管理作業の省力化などに取り組みます。後ほど詳しく御説明しますが、昨年12月に定めた大分県スマート農林水産業推進方針に沿って、具体的な取組を進めていきます。

次に、Ⅱマーケットインの商品（もの）づくりの加速では、①マーケットに対応した流通・販売力の強化として、東京や京都などの拠点市場でのシェア拡大やSNS等による県産農林水産物の魅力発信を進めます。現在、京都・大阪を中心に、園芸戦略品目に関してシェア第1位を獲得している拠点市場数は10まで伸びているところであり、引き続き、取組を強化していきます。

②新たなマーケットの創造では、食品企業と連携した産地づくりを進めるほか、乾しいたけについては、先月20日に発表しました新ブランドうまみだけのブランド展開を進めます。

③産地間競争に勝ち抜く生産力の強化では、ベリーツや甘太くんなど園芸戦略品目の生産拡大と高品質化などに取り組めます。ベリーツについては、令和元年産の生産面積は13ヘクタールとなり、さがほのかからの生産転換が着実に進んでいます。令和4年には全てを転換す

べく、生産面積40ヘクタールを目標に取り組んでいきます。

④安全・安心な商品の供給体制の充実では、有機農産物の大ロット・安定出荷体制の確立やJGAP認証の取得促進などに取り組みます。

⑤新たな需要を獲得する戦略的な海外展開です。輸出額については、平成30年度に過去最高の25億円に達したところですが、今年度は、台湾向けの牛肉が好調な上、関税が削減された北米向けのトライアル輸出も開始されました。また、中国向けの養殖クロマグロの増加に加え、EU向けの定期出荷も開始されたところであり、新型コロナウイルスの影響も心配されるころではありますが、昨年度の数字を上回る見込みです。引き続き、輸出相手国・輸出品目・輸出品目の三つの拡大を取組の柱に、海外展開を図っていきます。

次に、Ⅲ産地を牽引する担い手の確保・育成では、①将来を担う稼ぐ経営体の確保・育成として、就農学校等の研修制度を充実させるほか、企業参入や集落営農の経営発展などにも引き続き取り組みます。また、女性の新規就農を後押しするための研修体制の構築なども進めます。

次に、②農林水産業を支える多様な人材の活躍として高齢者や障がい者、外国人、移住就農者などに対する支援に取り組むとともに、③経営体を支えるシステムの強化では、大規模集出荷等に対応した鮮度保持・輸送技術の開発や温暖化に対応できる栽培管理技術の開発や普及などを進めます。

Ⅳ元気で豊かな農山漁村づくりでは、まず、①豊かな地域資源を活用した価値の創出として、観光業等との連携による農林水産業の魅力発信や森林環境譲与税の有効活用による経営放棄森林の整備などに取り組みます。令和3年には本県で全国育樹祭が開催されますが、大会を契機として、森林を守り育む県民意識の醸成を図ることはもとより、将来の職業としての林業への興味関心を高めるため、体系的・継続的な森林・林業教育の推進体制の構築にも取り組んでいきます。

次に、②地域で育む農山漁村づくりです。担

い手不在集落の農地管理等を広域で支援する地域農業経営サポート機構については、現在、12の機構が活動を展開していますが、来年度は14機構まで拡大していくこととしています。また、直売所の活性化に向けた取組、水路や棚田等の維持保全に向けた日本型直接支払制度の活用を進めます。

③安全で効率的な生産環境の整備では、ほ場の再編整備や農業水利施設等の長寿命化などを進めます。ため池については、防災重点ため池1,112か所を中心に、計画的な改修や廃止を進めるとともに、ハザードマップの作成など、ハード・ソフト両面から対策を講じていきます。

最後に、④鳥獣害対策の効果的な推進です。被害額は、プラン基準値の平成26年度の2億7,400万円から、平成30年度は1億9,200円と年々減少していますが、依然として被害は深刻です。令和6年度の被害額を1億4千万円以下とする目標に向かって、総合的に取組を進めていきます。

右上を御覧ください。目標指標とする農林水産業による創出額の目標数値は2,650億円とし、現行目標の2,500億円から上方修正したいと考えています。

県はもちろん、市町村や農林水産業の関係者が共に目線を高く持ち、創出額の反転増加に向けた行動に移していくための目標値の規模としています。高いハードルではありますが、毎年度の進捗管理を徹底し、関係者一丸となって、目標達成に向けて取り組んでいきます。

次に、議案別冊、大分県農林水産業振興計画（改訂案）を御覧ください。

前回12月の委員会でお示しした素案段階からの主な変更点等について御説明します。

33ページをお願いします。③水田農業ですが、現状と課題の2ポツ目に、本県の米の品種がヒノヒカリに集中していることが、令和元年産の作況低下の一因とも考えられることなどから、気象変動や病害虫への対策として、これからの基本方向の2ポツ目に、水稻の作期分散を図るため、ヒノヒカリからの品種転換を進める旨を追記しました。また、主な取組の①経営規

模の拡大と低コスト化の推進の4ポツ目に、ヒノヒカリと作期が異なるつや姫等の作付拡大を進める旨を追加しました。

次に52ページをお願いします。3経営体を支えるシステムの強化ですが、主な取組の②試験研究機関の機能強化と普及指導体制の充実の4ポツ目に、大径材の用途拡大につながる新たな製品の開発を追加しました。これはパブリックコメントの意見を踏まえた修正で、大径材を活用した非住宅建築物など中・大規模木造建築物で利用できる梁材などの開発を進めていきます。

次に58ページをお願いします。3安全で効率的な生産環境の整備ですが、主な取組に関して、次のページの②総合的な防災・減災対策の推進の一番下の項目を御覧ください。修正前は災害からの復旧・復興を担う農業土木等の技術者の確保・育成としていましたが、これを農業土木等から農林水産業の土木技術者として修正し、農業のほか、林業や水産の各分野での土木技術者の確保・育成の方向性について、記述を明確にしました。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

原田委員 マーケットインの商品(もの)づくりの加速のところで、10個の品物で市場でトップシェアと言われていましたけど、その10個の品目を教えていただけませんか。

小関おおいたブランド推進課長 品目としては、いちご、こねぎ、白ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、にら、トマト、キク、ハウスみかん、かぼすです。

末宗副委員長 さきほど鳥獣被害のことをちょっと言いよったんですがね、被害額はさきほど2億7千万円が1億9千万円とか言われていたと思うんだけど、これは鳥獣が減って被害額が少なくなるのではないんじゃないかと僕は思っているんです。

柵をするき、農地に入らただけでね、僕が県道を通ったら、夜は通られんごとシカとイノシシがたくさん出てね、一遍、交通止めにせえというぐらいに怖いんよ、夜。そこら辺りをどん

なふうに今、鳥獣被害の対策を考えてあるのかね。

吉松森との共生推進室長 鳥獣被害についての御質問です。

被害額については、各市町村からの農林水産被害額を集計した値を県で集計しています。いわゆる道、県の都市道とか、道路沿いに出てくるような鳥獣については、被害額としては計上は当然されていません。それから、家庭菜園についても、被害額としては計上はされていません。

そういう鳥獣被害を与えるものについては、捕獲の対策をしています。シカについては捕獲対策を進めていますので、妊娠期にあたる猟期にあたっては、報奨金の単価も上乘せをして対応しています。

イノシシについては、夏場の睡蓮等が実る時期についての被害が大きいものですから、その時期についての報奨金を支給して対応している状況です。

それから、防護柵については、当然防護柵を設置するだけでは効果はありませんので、集落ぐるみで維持管理ですね。当然イノシシがまた掘れば、そこから中に入って農作物等に害を及ぼしますので、そこら辺はうちの広域普及員、それから毎年、鳥獣害アドバイザーを養成して、地元の方にも参加してもらって、動物の生態についての習性とかを学んでもらって、被害対策に地元で持ち帰って活用してもらっている状況です。

被害については、なかなか一気に減るというものではありませんので、地道な対策を総合的にしていきたいと考えています。

末宗副委員長 ちょっと答弁が長いんだけど、僕が聞いたかったのは、要するにイノシシとかシカが減って被害額が少なくなったんじゃない気が僕はしているとさきほど言ったんだけどね。そこら辺りはイノシシとかシカが減って被害額が少なくなったならいいんだけど、それがそれじゃないんじゃないかと僕が思ったものだから、その質問をしたんだけど、答弁はどちらかよく分かんよ。

吉松森との共生推進室長 シカについては、1頭しか雌が産まないで、捕獲対策を進めています。毎年4万頭ほどのシカの捕獲を進めていますので、確実に減っていると思います。

イノシシについては、多産で、毎年5、6頭産む生態がありますので、そこは被害に対しての加害獣ですね、いわゆる農地に被害を与える加害獣の捕獲を進めています。

いわゆる個体数の調査は、イノシシはやっていませんので、実際減っているかについては、そこはデータとしては出てきていません。

末宗副委員長 最後に、要するに県道の農村部を通るとシカからにらみつけられるんや。現実がね、シカがとてもじゃないけど、減ったような感覚がないんよ。だから、どうしようかなど。引き返すわけにもいかんしね、帰るのにしょうがないんだけど、あれを見たらね、シカがさきほどは増えているわけないという感覚だけど、減っているという感覚も全くないんよ。そこ辺り、ちょっと統計の取り方もよく分からんけど、現実に減ったという感覚を持てるように頑張ってもらおうよう要望しておきますわ。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

小関おおいたブランド推進課長 すみません、さきほどの答弁を修正させていただきたいと思います。

品目としては7品目です。さきほど申しました中で、トマトとキクとハウスみかんは外していただきたいと思います。市場数が延べで10市場ということになります。7品目10市場ですね。

井上委員長 私から一つだけですが、水田農業のところで、ヒノヒカリ一辺倒からちょっと変えていくということで、つや姫の導入、それはいいと思うんですが、ヒノヒカリが主流であることには変わりがないということでもよろしいのでしょうか。

田染農地活用・集落営農課長 昨年、元年産の水稲の被害は作況で85ということで、佐賀に次いで2番目に悪かったという状況の中で、やはり主要因はウンカと、要は気象の関係ですね。

それに加えて、ヒノヒカリが当県では作付面積の75%を占めているということで、一極集中にあったことがこの被害を助長したという考えの下に、つや姫に品種を分散させて、被害を受け度合いを軽減したいという考えです。

飽くまでも、今、大分県の品種の中でヒノヒカリというのはかなり古い品種なんですけれども、市場から高い評価を受けていますので、現段階ではヒノヒカリが主力品種という考えで間違いありません。

井上委員長 ヒノヒカリ、特に山間部でできるヒノヒカリとか、非常に味がいいということで大変評判もいいと思いますので、また引き続きよろしくお願いします。

そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第40号議案大分県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

加藤農村整備計画課長 委員会資料の6ページをお願いします。

第40号議案大分県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部改正について御説明します。

1 条例の概要ですが、本条例は、国営土地改良事業の事業費のうち、受益者から県が徴収する負担金について必要な事項を定めたものです。

2 改正の理由ですが、本条例で規定する国営土地改良事業のうち、国営かんがい排水事業、大野川上流地区が令和元年度に事業完了します。事業完了公告後8年以内に、受益者がその受益地を目的以外の用途に供した場合に、県の負担金を特別徴収金として受益者から徴収するため

に必要な規定を、条例に新たに追加するものです。

施行日については、公布の日としています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

ここで、5分間休憩します。

午後3時41分休憩

午後3時46分再開

井上委員長 それでは再開します。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

田邊農林水産企画課長 資料の7ページをお願いします。

農林水産業に関しては、暖冬による野菜価格の低下、また、インバウンドの減少などによって枝肉価格や子牛価格が下降気味にある中、新型コロナウイルスの影響がどの程度、出荷や価格動向などに影響を与えているのか、見極めるのは難しい状況にあります。現時点で顕在化している影響と対策についてまとめましたので御報告します。

まず、野菜については、ホテル等の食で使うつまもの類を中心に需要が低迷しているため、出荷動向等を注視しながら、販促イベントなどに取り組んでいきます。

なお、一番右にある国の対策として、学校給食用の未利用食品をフードバンク等で活用する際の支援策が打ち出されており、県を通さずに

国が直接執行する仕組みですが、今後、こうした対策の周知、あるいは活用など、関係部局とも連携し、速やかに対応していきます。

また、表の下に記載している資金繰り対策も、実質無利子化など有利な条件で各種資金が用意されているところであり、しっかりと周知していきます。

花きについては、スイートピーを中心に、イベントの縮小や廃止によって需要が減り、単価が下落していることから、JR駅舎や大分空港を花で彩る花いっぱいプロジェクトなどPR活動に取り組んでいるところです。

牛肉については、特に高級部位に影響が出ているので、臨時の消費拡大キャンペーンやSNSを活用したPRを展開しています。また、表の下に記載している収入補填対策としては、いわゆる牛マルキンが用意されています。

牛乳については、学校給食用のキャンセルに伴い、一部が生乳よりも単価の低い加工用に用途変更されていますが、国がその価格差を直接支援する対策が用意されています。

木材については、下段の輸出に関して、中国の国内で物流が停滞し、上海で荷揚げ作業が遅延するなど、影響が出ています。

水産物については、高級魚を中心に出荷量が減っているため、量販店等での販促活動に取り組みながら、引き続き、出荷等の状況を注視しているところです。

次に、2外国人技能実習生等の動向ですが、農業について、今後、中国人実習生の受入れが難しくなる可能性もあります。現在、送り出し国は多様化しており、そうした状況の中で、それぞれの生産現場において、工夫をしながら対応していただいています。

事態は日々変化していますが、引き続き、県内農林水産業の現況等を注意深く見ながら、影響が最小限に抑えられるよう、今後発表される予定の国の緊急経済対策も見据え、きめ細かく対応していきたいと考えています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

末宗副委員長 資金繰り、これがよく分からな

いけどね。国が政策金融公庫、大分県も大分県信用保証協会とか、各市町村もあるんだろうけど、どの分を使っていいか聞かれたときに、どの分が該当するとかいうのは、よく俺は説明しきれんよね。その辺りはどんな説明したらいいかと思って。

渡辺団体指導・金融課長 委員おっしゃるとおりで、各農家によってこれまでの資金のお付き合いですとか、そういったものもあるので、委員言われました日本政策金融公庫だとか、JAの信用農業協同組合連合会ですね、そちらや、市町村でも振興局でもいいんですが、御相談をいただければ、その状況をよくお聞きした上でどういった形がいいか、どの資金がいいかということも含めて話ができると思います。

末宗副委員長 これ、重複してるのかな、してないのかな。例えば、金融機関に行ったら、自分のところを使ってもらいたいときは、うちの方がいいぞと言うんだけどね。本当にどれを使うときにどこに行ったら一番利用者が便利がいいか。それと、利用者はなかなか書類を作るのが大変でね、特に農業者はそういうのが大変だと思うんだけど、そこ辺りを簡単にできるように今しているのかどうか。

これは借金だけね、返す気がない者に貸すというのが、また金融機関も難しいところがあるからね、そこ辺り含めてちょっと説明してもらえんかね。

渡辺団体指導・金融課長 さきほど言いましたとおり、お付き合いの部分とかもあると思いますけれども、今回の部分の対策について言えば、基本的に日本政策金融公庫のセーフティネット資金でだとか、スーパーL資金だとか、あと農協等でやっています農業近代化資金についても、金利は無利子ということでお貸ししているところです。

ですので、そういう意味で今回のコロナ対策という部分で言ったら、あまりどこがいい悪いというのはない中での御相談ができると思っています。

提出していただく資料等についても、従来から少しずつ、なるべく簡素化するには考え

ているんですけども、特に今回の場合については、なるべく早く出せるような形で、特に公庫のセーフティネット資金等については、かなり書類も簡素化して早く出せるようなことを心がけてやっていると聞いています。

末宗副委員長 徹底しちよっとくれ。言うとおつてくれ。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 私から一つ、木材の関係ですね。このままもし景気が低迷すると、今の状況だと低迷しそうなんですけど、新築どころじゃないと、製品が動かなくなるんじゃないかということで、既に製材所が買い控えるような動きが見えるんですね。

ただ原木というのは、目標が年間160万立米に設定していますけど、その立米数にこういう状況の場合はこだわることはないと思います。また、認定事業者が補助金をもらって高性能林業機械を買った場合、何年間に何割増しという出材量のノルマがありますが、そういうのを、これは国が決めたことなんですけど、国にも働きかけて、それを一時的に凍結するか猶予するとか、そういうことをしないと木材がだぶついて暴落しかねないという懸念も感じていますので、またその辺のところをいろいろと注視していただきたいと思っています。これは要望です。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、次に、②及び③の報告をお願いします。

梅木畜産技術室長 別冊資料1の大分県酪農振興計画(案)について御報告します。

委員会資料の8ページをお願いします。

本計画は、酪農振興に向け、酪農関係者が一丸となり、今後4年間、重点的に取り組むべき事項や目標数値などを示すものです。

一番上にあるように、県下の酪農を取り巻く状況は、高齢化・担い手不足に伴う生産基盤の

弱体化や雇用労働者不足による規模拡大の制約、育成牛不足など、様々な課題に直面しています。そこで、本計画では、酪農経営の目指す姿として、I 目指す姿にあるように、情勢に左右されない安定的経営継続、高収益・働きやすい魅力的な経営体の育成、環境と調和した酪農の推進、消費者へ安心安全な牛乳・乳製品の安定的な供給を掲げ、II 目標として、2023年の生乳生産量9万6千トン、産出額101億円を目指して、一つ一つの課題解決を図っていきます。

下の方にあるように、重点施策の第一は、生産基盤の強化です。

高能力搾乳牛の作出を図るため、遺伝子検査による高能力雌牛の保留やゲノミック評価を活用した性判別精液の利用を促進します。また、搾乳牛の飼養環境の改善に向け、カウコンフォートや暑熱対策等の取組を支援します。規模拡大や増頭も重要であり、国の畜産クラスター事業等の活用により施設整備を支援するとともに、新規参入者と公共牧場、空き牛舎とのマッチング等を行います。

また、安価な国産飼料であるSGSを活用し、飼料コストの低減を図るとともに、預託牧場の拡充に対して、関係団体等との調整を進めていきます。

第二に、労働条件・環境の整備です。酪農家の労働負担の軽減に向け、作業外部化を進めるため、TMRセンターの利用促進や酪農ヘルパー組織の強化を図るとともに、先端技術を活用した飼養管理等の省力化についても効果検証を実施しながら、推進していきます。また、就農フェア等で酪農の魅力を紹介することで、将来の担い手確保に取り組みます。

第三に、消費・流通対策です。酪農に対する理解醸成のため、児童の牧場体験など、教育現場と連携した酪農教育を推進します。また、消費者に牛乳・乳製品の健康に対する必要性を知ってもらうための食育・酪農体験イベントを実施するほか、自ら生産した生乳を消費者に届けたいという思いを持つ酪農家に対しては、6次化の支援を行います。

こうした三つの重点施策を柱に、今後、計画

に掲げる取組を計画的かつスピード感を持って実現していくことで、持続的で足腰の強い酪農振興を図っていきます。

渡辺団体指導・金融課長 資料の9ページをお願いします。県内の農協合併について御報告します。

全国的に農協を取り巻く環境は非常に厳しくなっており、1にあるとおり、低金利の長期化や農林中央金庫の系統預金金利の引下げにより、農業経営の収益の柱である信用事業の収益悪化が見込まれるほか、人口減少、組合員減少に伴う信用・共済事業の収益や出資金の減少、今年度決算から導入が義務付けられた公認会計士監査費用の大幅な増加などにより、経営への悪影響が懸念されています。

こうした情勢を鑑み、先日の報道にもあったように、大分県農協、玖珠九重農協、九重町飯田農協の間で、経営の効率化と強固な財政基盤の確立等を目指して、合併に向けた協議が行われています。これは、2の経緯にあるとおり、昨年5月に県内全農協に対して行われた今後の信用事業運営体制の在り方について、玖珠九重農協と九重町飯田農協が大分県農協との組織再編を選択したことにより進められているものです。

昨年7月以降、3農協間で検討を進めており、今年1月に合併推進協議会を設立し、令和2年5月に予定されている合併予備契約の調印に向け、協議が続けられているところです。

県としては、今後の合併協議の状況を注視しながら、適時適切に指導等を行っていきたくと考えています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は御質疑はありませんか。

古手川委員外議員 酪農についてお伺いしたいんですけども、全般的な対策にはなっているんでしょうけれども、どうしても100頭以上、規模拡大という、酪農の戸数が123戸の中で、

今、100頭以上は13戸ということによろしいんですかね。

ですから、どうしても大きなところをより大きくして、経営効率を上げて収益が上がるようにという形に受け止めてしまって、じゃ、そのほかのところにももう少し増頭だとか、中堅のいい農家がたくさんいらっしゃる中で、その辺にももう少し厚くできないのかなと。

いろんな施策があっているのは分かっているんですけども、その辺をお伺いしたいんですが。

梅木畜産技術室長 今、議員が言われたように、増頭していただいたところに対しても、1頭で6万9千円の支援を行っています。そして、新たな後継牛を導入する際にも県農協に対しては無利子の支援も行っていきます。

あと増頭も、生産基盤の強化というところでは大切だと考えていますけど、県は搾乳牛1頭当たりの年間の乳量9千キロという目標をずっと掲げていました。それで、今回初めて2018年にこの9千キロというのを達成しています。

さらに、この能力のところ、今、説明の中にあつたようにゲノムですね。遺伝子情報を活用して、さらに能力の高い雌、今までは精液を使っての改良を行っていましたが、今度は雌牛に対してもゲノム育種を使って、その農家にいる能力の高い雌牛を見つけて、それを雄にまたかけて、今まで以上にさらに高い雌牛の後継牛を残していこうという新たな事業に今度取り組もうとしています。

それによって、今、個体乳量、1年間の搾乳量が全国でトップが三重県です。そこが1万キロ以上出しています。全国の中で1万キロを出しているところが3県あります。今、大分は9,120キロですけど、県としては、目標のところ、書いてるように1万700キロと、今、トップの三重県を抜いて一番になるように個体乳量の増加も考えています。確かに我々も増頭はもちろん大切だと思っておりますし、今、支援を行っていますので、この新しい酪農振興計画の中では、それに加えて個体の牛に対しての能力も向上させて、個々の農家の収益を向上させ

ていこうと考えています。

古手川委員外議員 その辺に努力をしていただいているのはよく理解できています。

ただ、やっぱり地域の農業振興の中で今、農林水産が求めるもの、地域人口減少だとか、そういう中で、やっぱり中堅の、これは酪農だけではなくて農業分野全般にそういうことが言えるんじゃないかと思うので、そういうところが元気になるように、何かこういう政策の中でどんと出てくるとやっぱり元気になれると思うので。

それともう1点、預託の件が出ています。

おとし、竹田の預託牧場を見学させていただきました。おじいちゃんとお孫さんという形で、多分、そこが順調にいつているんだと思うんですけども、これを増やしていく中で、今年度の中にも預託の予算だとか、そういうものが入っていない中で、あと3か年の中で200頭が500頭だったんですかね、数字目標、そういうことが可能なのかなと。いい制度だということは農業者の方にも聞いているんですけども、数値目標が可能なのかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

梅木畜産技術室長 今現在、日田市に預託を行っています。

今、御指摘されたように、酪農家の方々から預託牛をつくっていただければというお話を受けています。その中で、今、県酪とも預託牛を増やしませんかという話を昨年度からしています。県酪の方も総会とか役員会の中でも議論をされているんですけど、私どもが聞いている中では、現状において県酪が預託牛を新たにつくるという話にはまだ至っていないと。必要性はあると考えているが、現状ではちょっと不可能であるという話を聞いています。

それと、あと全国組織である全酪連、そちらも、実を言いますと昨年の夏に預託牧場が欲しいということで、大分県の中でもできないのかということで、竹田市菅生の場所とか、あと久住の今、休止状態である公共牧場とかを一応見ていただいて、現状の話としては検討をさせていただいていますというところなんです。そういう

話はありますが、じゃ、令和2年度にというところではないんですけど、でも今は一応継続中であるということです。

古手川委員外議員 ですから、500頭になることはいいことなので、頑張っていたきたいんですが、県酪の方がそういう状況ではないようですから、そうした中でどういうふうに、全国組織は全国組織でいいんですが、県酪自体がそういう形なので、そこが課題なんでしょうけれども、その辺、やっぱり地域ですから県酪ともすり合わせをしながら、ぜひ達成をしていただきたいと思います。

そして、さきほど別件で末宗委員がおっしゃったように、借りたものは返さなければいけないので、低利でもやっぱり借りにくい。そして、1頭当たり6万9千円の補助ですけれども、今、1頭が80万円か90万円ぐらいするんでしょう。100万円は切ったけど、そういう中で、そういう小さなところが投資をしにくい環境の中で、でも今、やっぱり足腰を強くしておかないと将来を見たときに非常に厳しいんじゃないかなと、続けていくのがですね。そういう思いがしますので、ぜひいい計画の中で実現できるように現場とともに頑張っていたきたい。

もう1点、部長にお伺いしたいんですが、今議会の質問の中で、交雑種については、部長が余力を入れていかないよという答弁をされたように私は聞こえたんですが、その辺はいかがですか。

大友農林水産部長 力を入れていかないと言うか、輸入牛と競合する部分がありますと。そういったところについては、和牛に切り替えていただくような形で競争力を付けていただくことが大事ですねという話をしました。そっちをしないというわけじゃなくて、輸入に対抗するためには、やはりいい品質のもので対抗していくしかないですよと、それを我々は後押ししていきますと申し上げたつもりです。

古手川委員外議員 すみません、理解できました。そうした中で、ここに出ている米仕上牛というやつと、JAがやろうとしている豊美牛ですか、豊美牛のブランド化という形で我々も陳

情をいただいているんです。豊後牛とおおいた和牛とはちょっと違いますけども、そういう大きな市場性がある中で、またそういうことかなと私は感じていますので、ぜひこの辺は行政からも現場として、おおいた和牛が非常に苦戦をしてるんだと、経済情勢を含めてですね。産地間競争の厳しい中であえて取り組んでいますが、それを下支えするのは、大きな流通の中で、そういう交雑種の部分は大きいと思いますので、そのところの調整をぜひしていただければと思っています。よろしくお願いします。

井上委員長 それでは、次に④及び⑤の報告をお願いします。

三浦地域農業振興課長 別冊資料2を御覧ください。令和元年12月に、大分県スマート農林水産業推進方針を策定しましたので、その概要を報告します。

委員会資料の10ページをお願いします。

1 農林水産業の現状と課題ですが、例えば、農業では高齢化が進む中、少ない担い手で農業・農村を担う必要性などが高まっています。

2 スマート技術導入により期待される効果に記載のとおり、スマート農林水産業とはICT等の先端技術を活用し、超省力化や高収量・高品質生産等を可能にする新たな農林水産業のことであり、他にも、生産能力を最大限に発揮することや、きつい作業や危険な作業からの解放といった効果が期待されます。

3 スマート農林水産業推進の考え方にあるとおり、スマート技術を積極的に活用することで農林水産業の課題解決を図っていきます。その際、スマート技術は開発、実証、普及・実装段階に大別され、分野や品目別に生産者が求める技術は異なることから、水田、園芸、畜産、林業、水産の分野別に推進方向を設定します。その上で、PDCAサイクルの徹底を図るとともに、関係機関の職員を対象とした研修会等の開催によりスマート技術に精通した技術者を育成します。

目標指標として、スマート農業技術を導入する経営体数を設定し、平成29年度の130経営体を令和3年度には420経営体まで増やし

ていきます。

また、4今後5年間で進める技術の推進ロードマップにあるように、スマート技術は日進月歩であることから今後5年間で特に普及を進める技術について、ロードマップを提示します。

別冊資料2をお願いします。10ページから14ページにかけて掲載していますが、10ページをお開きください。

例えば、下から二つ目のリモコン式自走草刈機ですが、普及対象は中山間地の中・大規模経営体とし、左から4枠目にあるタイムラインには、2020年まで実証を行い、2021年から本格的に普及の段階に入る計画としています。また、13ページの上から二つ目の繁殖管理クラウドシステムですが、普及対象は肉用牛繁殖農家とし、本技術は既に普及段階にあるので、タイムラインにあるとおり、引き続き、積極的に普及を進めていきます。

こうしたスマート農林水産業技術は現在も、民間を中心に新たな技術が次々と開発されている状況にあるので、現場の意見等をお聞きし、この推進方針の適時適切な見直しも行いながら、スマート技術の導入を推進していきます。

なお、令和2年度のスマート農林水産業関連予算は、14事業2億8,261万円となっています。

樋口森林保全課長 委員会資料の11ページをお願いします。中津市耶馬溪町山地災害復旧工事の完了について御報告します。

2これまでの対応を御覧ください。平成30年4月11日に発生した中津市耶馬溪町金吉地区の山地災害については、4月下旬から6月にかけて応急復旧を実施した後、平成30年8月28日の山地崩壊原因究明等検討委員会からの中間報告を受け、同年9月6日に本復旧工事に着手したところですが、この3月末で工事が完成する見込みです。

12ページをお願いします。3復旧工事の概要として、現在の姿を写真等でお示ししています。

地元の方々の御協力と工事関係者の努力により、順調に工事を進めることができたところで

すが、4今後の対応にあるように、工事完成後もボーリング孔の水位観測等を継続し、地下水位の低下の状況など、工事の効果判定を行います。

また、金吉川流域の類似地形箇所については、検討委員会の最終報告で示された危険地区の抽出フローに基づき、今年度モデル地区で調査を行い、危険斜面の抽出手法を整備しました。来年度はこの手法を用いて詳細調査が必要な箇所の絞り込みを行います。

その後、ボーリング調査等の詳細調査を実施した上で、対策工事の必要性などを判断したいと考えています。

引き続き、検討委員会による最終報告の内容を警戒・避難態勢の強化などに活用し、本県におけるより効果的な防災・減災対策につなげていきます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないようですので、これで農林水産部関係の審査を終わりますが、ここで一言、私からお礼を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

〔大友農林水産部長挨拶〕

井上委員長 大友部長、ありがとうございます。

せっかくですので、御退職される方々から、これまでの農林水産業に関する思いや今後の後輩職員へのメッセージなどを含めて、一言ずついただきたいと思います。

〔森本理事兼審議監挨拶〕

〔羽田野工事技術管理室長挨拶〕

〔樋口森林保全課長挨拶〕

井上委員長 ありがとうございます。

御退職される皆さまに、改めて感謝申し上げますとともに、今後の御活躍をお祈りします。

それでは、これで農林水産部関係の審査を終わります。

執行部及び委員外議員の皆さまはお疲れさまでした。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

井上委員長 それでは、このメンバーでの委員会はこれで最後になりますが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないようですので、ここで、委員の皆さんにお礼を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

井上委員長 それでは、これをもちまして委員会を終わります。大変お疲れさまでした。